

京都大学工学部	学生員	○真嶋 一博
京都大学大学院工学研究科	正会員	樋口 忠彦
京都大学大学院工学研究科	正会員	川崎 雅史
京都大学大学院工学研究科	正会員	出村 嘉史

1、研究の目的

京都は周囲を山に囲まれ、その山辺には古くから社寺境内が建ち並び、その公共性の高い良好な空間には、近世より都市から足を運ぶ人が集い、活動する場となってきた。

都市空間はさまざまな要素が絡み合い成り立っている空間である。しかしある一定の地域の中の要素は、一定の秩序を持っている可能性があり、今後の都市デザインにおいては空間内の要素間の関係を適確に捉え、一つの要素が単体としての美を追求するだけでなく、空間の調和による美も追求しなければならない。また、美というものは体験を通じてそれを適確に表現することで得られると考えることもできる。したがって、今後の都市美として本当に求められるものは、単に街路や建築物の単位空間の美しさだけでなく、地形や風土などを考慮したさらに大きな領域の中で、空間の重なりや体験によって創出される美しさが評価されるべきである。

本論は、京都の山辺の地に、近世より良質な空間構成をした社寺境内が位置しており、さらに近代化によって、さまざまな要素が創造されながら郊外の住宅地として発達してきた地域である禅林寺・若王子神社周辺地域を対象として、近世から近代にかけての景域形成プロセスを明らかにすることで、山辺の地における空間の形成を構造的に把握し、その構成を提示することを目的とする。本論では、「景域」と「布石要素」という概念を用いる。「景域」とは、自然条件や文化条件を含んで広域に渡り、一定のコンテクストで捉えられる空間的まとまりを指す。「布石要素」とはある景域を構成する布石（基でいう序盤の打ち方、構想）となるような要素のことであり、この置き方が上手くいけばその後の領域形成に非常に有利となるようなものと考えられる。

2、対象地の景域形成のあらし

対象地は、京都東山の山辺に位置しており、近世には禅林寺・若王子神社・光雲寺（南禅寺塔頭）という社寺境内を中心として、社寺境内をつなぐように道が配置され、その周辺に集落が存在していた。（図 1-1）その後、対象地周辺は近代化によって大きな影響を受けることになった。明治初頭に維新政府により「神仏分離令」・「上知令」が布告され寺社領域が激減した¹。（図 1-2）次に京都の復興を図るため、近代インフラストラクチャーである琵琶湖疏水が山裾に開通し、対象地に水のネットワークが完成した。そして当時の東山に対する風致の情勢と重なり、その水系を利用した別荘地群が次々と開発された²。（図 1-3）さらにこの地は行政により都市計画街路や土地区画整理事業が行われ³、山辺の郊外の住宅地として開発が進められた。（図 1-4）

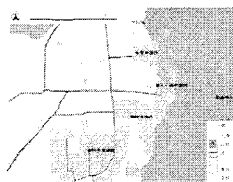


図 1-1 近世の対象地の景域

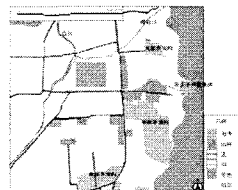


図 1-2 寺領の解体期の景域

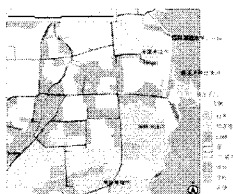


図 1-3 別荘地開発期の景域

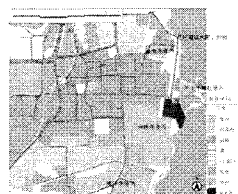


図 1-4 現在の景域

3、景域を構成する宅地の建物のタイプ分類

宅地が景域を構成する重要な要素であると考え、宅地の特徴を適確に捉える必要がある。そこで、現在見られる状態の宅地の敷地構成及び建物の外観よりタイプ分類を行い、これが景域を構成する要素の単位と捉え、この地の景域の構成を示す。建物のタイプは9つに分類でき、右図のようになる(図2)。対象地における宅地の建物のタイプの分布は図3に示したとおりである。

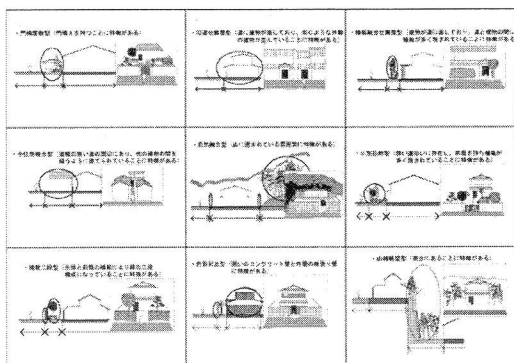


図2 建物のタイプ分類(筆者作成)

4、対象地の近代における景域の形成

対象地では近世の景域を原形として、近代に入り、最初に近世の集落を継承する形で社寺境内を核として、神社の影響を受ける地域の宅地化が進行した。いずれも社寺境内の影響を受けたため、同じような雰囲気を持った統一された空間となった。続いて、近代インフラストラクチャーとして山裾に通された琵琶湖疏水は、明治中頃の東山に対する風致の情勢と重なり、疏水の水系を利用した別荘地の造営を促した。そして、別荘地が新しく核として働き、その周辺の宅地化が進行し、新しく別の秩序を持った空間が完成した。さらに、都市計画街路の制定や土地区画整理事業の計画により、幅の同じ道路に同じタイプの建物が並ぶことになり、一定の秩序を持った地域が行政により意図的に生み出された。また、それぞれの地域に他の地域に見られるタイプの宅地が存在することで地域同士に調和が図られたと考えられる。

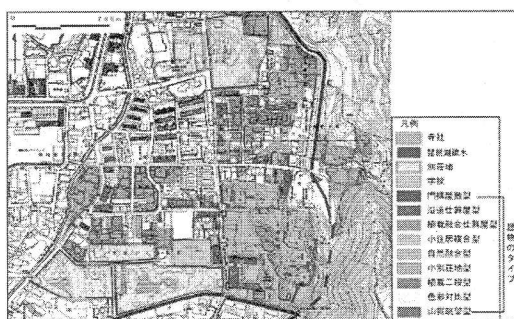


図3 対象地における建物のタイプの分布(下絵は1970年都市計画図)

5、結論

- ・ 近世においては、山辺の地に並んで存在していた社寺境内が中心となって景域が構成されていた。
- ・ 近代に入り、最初に宅地の開発が進んだ地域は、近世から存在する社寺境内が潜在的に核として働き、同じタイプの宅地の開発を促したことにより一定の秩序を持った地域となった。
- ・ 近代に設置された別荘地は、布石要素として働き、新しく別の秩序で統一された地域を作り出した。
- ・ 行政による「都市計画街路」や「土地区画整理事業」は、道幅を一定にし、その道の周辺地域を統一する役割を果たした。
- ・ 異なる影響で開発が進んだ地域の中に、それぞれに他の地域に見られる同じタイプに分類される宅地が存在することが、地域間に調和を生み出し、景域をつなぎ合わせる要因となった。

以上より、景域の構成のイメージを提示すると図4のようになる。

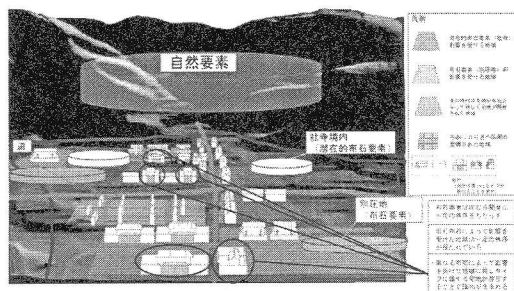


図4 景域の構成のイメージ(筆者作成)

参考文献

- 1 『京都の歴史 第7巻』 p.524~535 (京都市 1974.4)
- 2 尼崎博正編『植治の庭』 p.228~234 (淡交社 1990.10)
- 3 京都市土木局『京都市都市計画小誌』